

中運交企第163号
令和7年3月27日

菰野町地域公共交通会議
会長 平井 満 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	菰野町地域公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・菰野町のりあいタクシーの乗降場所の新設や菰野駅など主要な乗り場へのデジタルサイネージの設置など、継続的な見直し、改善、利便性の向上などに努められていることを評価します。
- ・菰野町MaaS「おでかけこもの」の機能拡充や菰野町のりあいタクシーのWEB予約率の向上を目指した取組など、運営の効率化に資するデジタル化の推進に努められていることを評価します。
- ・コミュニティバス通学パンフレットの作成・配布や地元の高校生によるコミュニティバスやのりあいタクシーの乗降場所を示したグルメマップの作成など、若い世代を巻き込んだ施策や周知に取り組まれていることを評価します。

期待する取組

- ・令和6年3月に新たに策定された地域公共交通計画の下、PDCAサイクルを通じ、地域公共交通の維持・活性化に努められることを期待します。
- ・保々駅からの「こもの帰宅支援相乗り交通」の実証運行も含め、引き続き、町内・町外との公共交通ネットワークの利用状況の把握や分析などを通じ、効果的で持続可能な公共交通サービスの維持・確保が図られることを期待します。
- ・今後も地域の声の把握や積極的な情報発信のほか、菰野町MaaSを始めとしたデジタル化の推進など、各公共交通に対する認知度の向上や利用環境の向上に取り組まれることを期待します。

中運交企第165号の2
令和7年3月27日

菰野町地域公共交通会議
会長 平井 満 殿

中部運輸局長
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(新モビリティサービス推進事業)の事業評価の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。二次評価結果は関係者等において共有いただくようお願いいたします。

地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価総括表

令和7年3月27日
中部運輸局

評価対象事業名：日本版MaaS推進・支援事業

①補助事業者	②事業概要	補助事業者における事業評価結果			地方運輸局等における二次評価結果	備考
		③事業実施の適切性	④目標・効果の達成状況	⑤事業の今後の改善点		
<p>荻野町地域公共交通会議</p>	<p>荻野町MaaS「おでかけこもの」は令和2年1月から運用を開始し、多くの町民に利用されている。この「おでかけこもの」の利便性を向上させるため、機能強化に取り組み、実証実験の内容は3項目である。</p> <p>(1)「おでかけこもの」の経路検索機能における「乗り継ぎ案内機能」の追加 (2)公共交通の動的な運行情報の提供 十主要目的地への行先案内提示 (3)データの集約・可視化</p>	<p>(1)「おでかけこもの」の経路検索機能における「乗り継ぎ案内機能」の追加 (2)公共交通の動的な運行情報の提供十主要目的地への行先案内提示 (3)データの集約・可視化</p>	<p>(1)のりあいタクシーの乗距離利用者数【目標】220人/月【達成状況】262人/月 (2)動的な運行情報ページへアクセスしたアクティブユーザー数【目標】75人/月【達成状況】280人/月 (3)行先案内の揭示数【目標】20枚【達成状況】24枚 (4)コミュニティ予約時に活用するための収集データ件数【目標】4件【達成状況】4件 ※達成状況は、令和6年2月末時点</p>	<p>⑤事業の今後の改善点</p> <p>■おでかけこもの「乗り継ぎ案内機能」及び「公共交通の動的な運行情報」の利用促進 ・おでかけこもの「乗り継ぎ案内機能」及び「公共交通の動的な運行情報」は、実装して活用する。 ・「おでかけこもの」には、のりあいタクシーを予約する際に①おでかけこものLINEアカウント、②AI運行バスアプリを利用する2つの入り口があるが、「おでかけこもの」にソーシャルログインの方法(Googleアカウント、Appleアカウント)を追加することで、これまでAI運行バスアプリを利用していた方にも「おでかけこもの」を利用してもらうよう移行を促す。 ・属性設定機能を追加し、これまではのりあいタクシー予約時の設定で「大人」「小学生」「65歳以上」「障害者」「未就学児」のみ判定可能となっていた「おでかけこもの」利用者の属性情報を取得する。</p> <p>■データの集約・可視化・活用 ・コミュニティバス、のりあいタクシーの利用データを時間帯別や乗降場所別に可視化し、鉄道・路線バス等の運行ダイヤや天候データなどと重ね合わせること、日中運行、接続ダイヤ等の見直し検討に活用する。</p>	<p>計画通り実施されたことを確認しました。引き続き、「おでかけこもの」機能拡充に伴うデータを活用し、分析を行うことで、のりあいタクシー運行の効率化や、町民の移動ニーズの把握、利便性の向上に繋げることを期待します。</p>	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダーシステム)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内ファイダーシステム系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域幹 線系統等と接続の 確保
菰野町	三重交通株式会社	(1) 神森福王山	菰野駅	けやき 橋口	朝上地区 コミュニティ センター	往 9.7km 復 km	308日	154回			路線定期運行	①	③
	三重交通株式会社	(2) 潤田福王山	菰野東	菰野駅 朝上地区コ ミュニティセ ンター 田光	福王山	往 km 復 18.1km	242日	121回			路線定期運行	①	③
	三重交通株式会社	(3) 潤田福王山	菰野駅	朝上地区コ ミュニティセ ンター 田光	福王山	往 15.5km 復 km	242日	242回			路線定期運行	①	③
	三重交通株式会社	(4) 竹永小島	菰野駅	竹成 永井東 小島集落セ ンター	朝上地区 コミュニ ティセ ンター	往 15.0km 復 15.0km	242日	363回			路線定期運行	①	③
	三重交通株式会社	(5) 神森福王山	菰野東	菰野駅 けやき	朝上地区 コミュニ ティセ ンター	往 12.9km 復 12.3km	308日	550回			路線定期運行	①	③
	三重交通株式会社	(6) 竹永小島	菰野 厚生 病院	菰野駅 永井東 小島集落セ ンター	朝上地区 コミュニ ティセ ンター	往 km 復 15.5km	242日	121回			路線定期運行	①	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに依る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第1項に規定する事項の記載箇所(頁)について(菰野町)

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
17 ページに記載
2. 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
18～19 ページに記載
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
18～19 ページに記載
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
34～36 ページに記載

菰野町地域公共交通計画

URL <https://www2.town.komono.mie.jp/www/contents/1716526146822/index.html>

令和7年6月26日

（名称）菰野町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

当町では、平成11年4月、保健福祉センター「けやき」の開設に合わせ、自分で交通手段を確保できない人を対象として福祉バス11コース（各コース週3日）の運行を開始した。その後、平成15年3月に三重交通の路線バス（神森～湯の山線、菰野～湯の山線、菰野～福王山線）が利用者の減少、長年の赤字運行により廃止になった。しかし、これらの路線を通勤通学で利用していた利用者からの要望等により、平成15年4月から暫定的にこの廃止路線を引き継ぐ形で自主運行バスとして路線の維持を図ってきた。一方、福祉バスの利用は、保健福祉センター「けやき」の温泉入浴者の送迎利用に留まり、また、極端に利用が少ないコースもあることから見直しの必要性が指摘された。このため、平成16年4月から廃止代替バスと福祉バスを統合する形で菰野町コミュニティバスの実験運行を開始し、利用者をはじめ各方面からの意見を踏まえ、平成17年10月から本格運行に移行した。現在、コミュニティバスは、7コース運行されている。大きく分けて、①朝夕の通勤通学のための、主に町北部と近鉄菰野駅を結ぶ路線、②保健福祉センター「けやき」をはじめ、菰野厚生病院や買い物など、交通弱者が利用する交通手段としての路線を運行している。

コミュニティバスの運行開始当時は、年間約77,000人あった利用者は、令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）は約54,000人となり、約23,000人減少している。年々利用者が減少する中、また、運行経費が増加する中では、コミュニティバスの運行について抜本的に見直す必要があったことから、平成27年に一部路線及び運行本数の見直しを行った。平成28年9月には、子育て支援の一環として通学者の利便性の向上を図るとともに、高齢者や障がい者についてもより日常的に利用しやすい料金設定とするため、フリー乗車券の料金の一部見直しを実施した。

平成30年度にオンデマンド乗合交通（のりあいタクシー、令和2年1月から配車予約にAIを導入）の運行を開始し、併せてコミュニティバス路線の見直しを行い、2路線を運休とした。令和元年10月に一部路線の運転区間の見直し及び増便を実施した。令和2年10月にも北部の交通結節点となる朝上地区コミュニティセンターを経由すること、町北部からの高校生の利用を促すために菰野高校停留所等を新設し夜の便を増便するとともに、利用が非常に少ない路線についてはバス車両からタクシー車両での運行に置き換えるなど、運転の見直しなどを行った。また、キャッシュレス決済に対応するため、令和3年4月から交通系ICカードの利用を開始し、ICカードでの決済時には通常運賃から1割引きとすることとした。令和6年3月には、菰野町地域公共交通計画を策定した。令和7年4月には、コミュニティバスを利用した菰野高校への通学利便性向上などを目的に一部路線の見直しを実施した。

本計画は、このような利便性の向上を逐次進めてきたコミュニティバスのうち、町北部、東部から四日市市へのアクセス路線として地域間幹線系統に指定されている三重交通四日市福王山線と結節する路線を維持するために必要なものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【コミュニティバス利用者数：令和5年10月～令和6年9月 実績 51,792人】

	運行コース	令和6年度実績	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標
1	神森福王山 ^{※1}	2,172人	1,436人 (1.04倍)	1,464人 (1.06倍)	1,491人 (1.08倍)
2	潤田福王山	1,708人	1,776人 (1.04倍)	1,810人 (1.06倍)	1,845人 (1.08倍)
3	潤田福王山	2,926人	3,043人 (1.04倍)	3,102人 (1.06倍)	3,160人 (1.08倍)
4	竹永小島	3,822人	3,975人 (1.04倍)	4,051人 (1.06倍)	4,128人 (1.08倍)
5	神森福王山	6,038人	6,584人 (1.04倍)	6,711人 (1.06倍)	6,837人 (1.08倍)
6	竹永小島	1,316人	1,369人 (1.04倍)	1,395人 (1.06倍)	1,421人 (1.08倍)

※ 各便の利用者数は、コースの利用者数を便ごとに距離案分し、算出した人数

※1 1の神森福王山線においては、令和7年4月1日に路線の見直しを行い、料程が減少したことから、令和8年度目標値分より見直し後の料程を反映した数値をもとに距離案分し、目標値を算出

(2) 事業の効果

神森福王山線の増便、千種根の平線の運行見直しにより、日中の町内各地への移動の利便性が向上するとともに、幹線、支線のネットワーク、AI オンデマンド乗合交通（のりあいタクシー）が連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、潤田福王山線、竹永小島線の増便により、日中だけでなく朝夕の利便性が向上することで、通勤、通学利用を促すこととなる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

●コミュニティバスの利便性向上を図っている。特に生徒、学生等の若年層にコミュニティバスなど町内公共交通の利用を促す取組を実施する。

・AI オンデマンド乗合交通（菰野町のりあいタクシー）の運行開始に伴う、運行路線等の見直し。

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」導入による、AI オンデマンド乗合交通、鉄道、路線バスなど他の公共交通との乗り継ぎ時刻検索サービスの提供。【令和2年1月～】

・菰野高校の正門前に新規停留所を設置するとともに、町北部から菰野高校の始業時刻に合わせた便の運行を開始。【令和2年10月～】

・新型バス車両の導入。新型バスには USB コンセントを同形式のバスで全国初導入。バスデザインを菰野高校の生徒が作成し、高校生のバスへの関心を高めた。【令和2年10月～】

・全てのバスに無料 Wi-Fi の導入。【令和2年10月～】

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」に機能追加し、バスロケーションシステムの導入と車内混雑度表示の開始。【令和3年2月～】

・学生1日乗車券の販売開始。【令和3年3月～】

・交通系 IC カードの利用と交通系 IC カード利用割引の開始【令和3年4月～】

・新型バス車両の導入。バスデザインを菰野高校の生徒が美術の授業で作成し、バスへの関心を高めた。【令和3年10月～】

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」に機能追加し、主要目的地の公共交通機関の運行状況を案内するとともに、主要目的地（5カ所）にデジタルサイネージを設置し、公共交通機関の運行状況を案内【令和6年2月～】

・菰野町 MaaS「おでかけこもの」に機能追加し、デジタルチケットシステム（RYDE PASS 等）との連携を開始【令和7年1月～】

（実施主体：菰野町、コミュニティバス運行委託事業者（三重交通（株）））

●菰野町交流トークのテーマに「町内の公共交通」を設けており、各区や団体などの依頼に応じて、菰野町のコミュニティバスや公共交通に関する講演や情報交換の場を提供。また、各地区にて地域懇談会を開催し、行政、住民等が今後の公共交通に関する意見交換を行う。

（実施主体：菰野町）

●AI オンデマンド乗合交通を運行しており、バスと AI オンデマンド乗合交通の乗り継ぎによるバス利用者の利用増を目指す。

（実施主体：菰野町、コミュニティバス運行委託事業者（三重交通（株））、AI オンデマンド乗合交通事業者）

<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>
<p>①路線図 別添「菰野町コミュニティバス路線図」参照</p> <p>②予定している時刻表 別添「菰野町コミュニティバス時刻表」参照</p> <p>③運行予定者 三重交通株式会社</p> <p>④地域間幹線系統への接続について 神森福王山線、潤田福王山線は、福王山、田光、朝上地区コミュニティセンター停留所で接続 千種根の平線は、朝上地区コミュニティセンター停留所で接続 竹永小島線は、朝上地区コミュニティセンター、竹成、野中、池底、松山停留所で接続 別添「菰野町コミュニティバス路線図」参照</p> <p>⑤対象路線の新規性について 別添「菰野町コミュニティバス運行見直し」参照</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る事業対象の6路線について、コミュニティバスの運行に係る費用総額約 9,230 万円のうち、菰野町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者から報告される利用者数について、数値指標による評価を実施 ・町内5地区にて住民を対象とした地域公共交通に関する地域懇談会を開催
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年6月27日（令和6年度第1回）

- ・ 三岐鉄道保々駅からの相乗りタクシー実証実験について
- ・ 三重交通四日市福王山線の町内区間の運賃について
- ・ コミュニティバスの一部路線の休止継続について
- ・ のりあいタクシーの新規乗降場所の設置等について
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

令和6年10月2日（令和6年度第2回）

- ・ 地域公共交通に関する地域懇談会の意見について
- ・ 令和6年度会計収支補正予算（案）について

令和7年1月14日（令和6年度第3回）

- ・ 町内公共交通の実績について
- ・ のりあいタクシーWeb予約時の運賃割引期間延長について
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
- ・ のりあいタクシー新規乗降場所の設置について

令和7年3月28日（令和6年度第4回）

- ・ 令和6年度菰野町地域公共交通会議運賃分科会について
- ・ のりあいタクシーの乗降場所の新設について
- ・ こもの帰宅支援相乗り交通の実績について
- ・ 令和7年度菰野町地域公共交通会議事業計画（案）及び収支予算（案）について

- ・ 菰野町地域公共交通計画の達成状況の評価指標の見直しについて協議

令和7年6月26日（令和7年度第1回）

- ・ 令和6年度会計収支決算について
- ・ のりあいタクシーの新規乗降場所の設置等について
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ・ 菰野町地域公共交通計画の達成状況の評価指標の見直しについて

19. 利用者等の意見の反映状況

令和2年10月に、町内全域でのAIオンデマンド乗合交通（のりあいタクシー）の運行開始に伴う路線の見直しを実施したが、道路工事等に伴うバスの遅れが発生し、菰野駅で近鉄湯の山線と接続が上手くいかないことが度々起き、事業者や町に多くの意見が寄せられたことから、地域公共交通会議での議論を経て、令和3年1月に停車順の変更（菰野駅と菰野厚生病院の停車順序の入れ替え）を実施した。

令和7年7月及び8月に、町内5地区で地域懇談会を開催する予定で、得られた町民及び利用者の意見を踏まえて利用促進対策を講じる。

（住 所）三重県三重郡菰野町大字潤田1250番地

（所 属）菰野町 総務課安全安心対策室

（氏 名）伊関 航祐

（電 話）059 - 391-1102

（e-mail）soumu@town.komono.mie.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

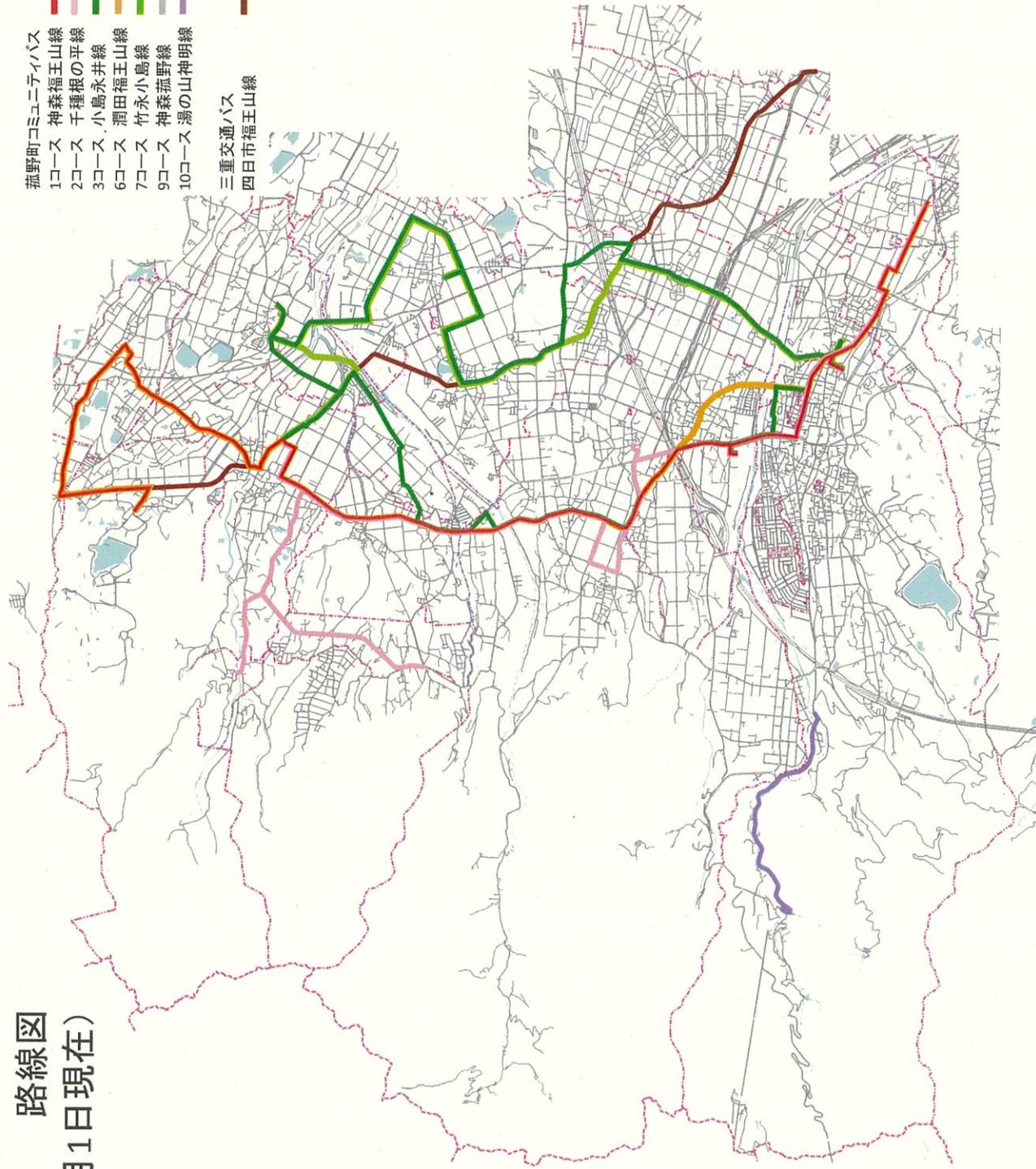
菰野町コミュニティバス

路線図

(令和7年4月1日現在)



- 菰野町コミュニティバス
- 1コース 神森福王山線
- 2コース 千種根の平線
- 3コース 小島永井線
- 6コース 酒田福王山線
- 7コース 竹永小島線
- 9コース 神森菰野線
- 10コース 湯の山神明線
- 三重交通バス
- 四日市福王山線



縮尺 1 : 50000

